

# 【フラット35】地域連携型

埼玉県版

地方公共団体による  
補助金交付等とセットで  
フラット35の金利を引下げ



子育て世帯や地方移住者等の  
マイホーム取得を応援！

当初5年間の  
借入金利

**年0.25%引下げ** (注)

【フラット35】Sとの併用で、

当初5年間**年0.5%引下げ** (注)

☎お電話でのお問い合わせ（お客さまコールセンター）

ハロー フラット35

**0120-0860-35**

通話  
無料

営業時間▶9:00~17:00

（祝日、年末年始を除き、土日も営業しています。）

ご利用いただけない場合は、048-615-0420へ（有料）

フラット35サイト

【フラット35】地域連携型を利用できる  
地方公共団体などを確認できます！



フラット35

検索

（注） ●【フラット35】地域連携型を利用する場合には、地方公共団体から「【フラット35】地域連携型利用対象証明書」の交付を受ける必要があります。  
●2021年3月末までに【フラット35】子育て支援型または【フラット35】地域活性化型で借入申込みし、2021年4月以降に資金実行される場合でも金利引下げの対象となります。  
●【フラット35】Sの利用に当たっては、省エネルギー性等の技術基準に適合する必要があります。詳細はフラット35サイト（www.flat35.com）をご覧ください。 ●【フラット35】地域連携型および【フラット35】Sには予算金額があり、予算金額に達する見込みとなった場合は、受付を終了させていただきます。受付終了日は、終了する約3週間前までにフラット35サイト（www.flat35.com）でお知らせします。また、地方公共団体による補助金の交付などが終了した場合も受付を終了させていただきます。詳細は各地方公共団体にお問合わせください。 ●【フラット35】地域連携型とは別に【フラット35】地方移住支援型もあり、当初10年間年0.3%引下げとなります。詳細はフラット35サイト（www.flat35.com）をご覧ください。 ●【フラット35】地域連携型と【フラット35】地方移住支援型を併用することはできません。  
●【フラット35(保証型)】は取扱金融機関によって取扱いが異なりますので、事前にご確認ください。



住宅金融支援機構  
Japan Housing Finance Agency



・【フラット35】は第三者に賃貸する目的の物件などの投資用物件の取得資金にはご利用いただけません。  
・外国籍の方が【フラット35】をお申込みになる場合は「永住者」または「特別永住者」の資格が必要です。

令和3年4月現在

# 埼玉県内で連携する地方公共団体

地方公共団体	地方公共団体の補助事業等名	お問い合わせ先
埼玉県 (全域)	埼玉県多子世帯向け中古住宅取得支援事業	都市整備部 住宅課 048-830-5563
春日部市	春日部市空き家リノベーションまちづくり事業助成制度	都市整備部 住宅政策課 048-736-1111
	春日部市ふれあい家族住宅購入奨励事業	
狭山市	狭山市親元同居・近居支援補助金制度 (増改築の場合を除く。)	政策企画課 04-2953-1111
鴻巣市	鴻巣市三世代住宅取得補助金	市長政策室 総合政策課 048-541-1321
蕨市	蕨市三世代ふれあい家族住宅取得支援事業	都市整備部 建築課 048-433-7715
戸田市	戸田市空き家への住み替え補助金交付事業 (登録促進事業を除く。)	都市整備部 まちづくり推進課 048-441-1800
入間市	入間市三世代同居・近居支援補助金交付事業 (増改築を除く。)	都市整備部 都市計画課 04-2964-1111
坂戸市	坂戸市多世代同居住宅改修等工事補助金 (改修工事を除く。)	都市整備部 住宅政策課 049-283-1331
秩父郡 長瀬町	長瀬町定住促進事業	企画財政課 0494-66-3111
児玉郡 美里町	美里町定住促進奨励金制度	建設水道課 開発環境係 0495-76-5134
大里郡 寄居町	寄居町定住促進補助金	都市計画課 048-581-2121
	寄居町まちなか住宅取得支援補助金	

※補助事業等の要件以外に、【フラット35】地域連携型固有の要件がある場合があります。機構HPに掲載している【フラット35】地域連携型利用申請書により内容を確認してください。